



所有地の適正な管理をお願いします
 問 谷和原庁舎建設課
 ☎ 58・2111 (内線5205)

樹木は早めに剪定を

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていることがあります。車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらが原因で事故が発生した場合は、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。このような状況が見られる樹木所有者の皆さんには、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

土砂の流出にも注意

大雨などにより、畑や荒地などの民地から道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝をつまらせたり、道路幅員の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。また、田んぼや畑の土が道路に散乱しているところも見受けられます。自転車や歩行者の通行の支障となりますので、土地所有者および土地管理者の皆さんは適正な管理をお願いします。

◆作業上の注意事項◆

- 電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。
- 通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など



『もったいない』減らそう食品ロス
 問 谷和原庁舎生活環境課
 ☎ 58・2111 (内線3304)

30・10運動を実践しよう!

- 「30・10運動」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)を減らすために、家庭での食品の管理や外食のときの食べきり、または持ち帰りを促進する運動のことです。
- 家庭でできること

- 毎月10日・30日に冷蔵庫の中身を確認し、傷みやすいものや消費期限の近いものから使い切る
- 買物時は買い過ぎないように、食べきれぬ量を購入する
- 料理は食べきれぬ量を作る
- 野菜の皮、茎を使った料理や、残った料理をアレンジするなど食材を上手に使う
- ※クックパッドの「消費者庁のキッチン」ではさまざまなレシピが公開されています。

十分にご注意ください。

【連絡先】

- 東京電力茨城カスタマーセンター (停電・設備に関する問い合わせ)
- ☎ 0120・995・007
- NTT東日本 ☎ 113 (局番なし)
- ※携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合 ☎ 0120・444・113

■外食時にできること

- 適量注文を心がける
- 残った料理は、持ち帰りができるのかを店に確認する
- ※衛生面には十分注意する
- 宴会の開始後30分間と終了前の10分間は、幹事が声をかけ、料理を食べる時間をつくる
- 賞味期限と消費期限の違い

- 食品の期限表示は「賞味期限」と「消費期限」の2種類があります。
- 賞味期限：「おいしく食べられる期限」。超えてもすぐに食べられなくなるわけではないので、見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。
- 消費期限：「食べても安全な期限」。期限を過ぎたものは食べないようにしましょう。

くらしのQ&A

お墓の引っ越し

Q

遠方にある墓の引っ越しをするつもりです。注意点があれば教えてください。(60代・男性)

A

墓の引っ越しは勝手にすることができず、一般に、墓地管理者である寺から「埋蔵(埋葬)証明書」をもらった上で自治体に申請し、「改葬許可証」を受け取ることが必要です。そのほか、墓を引っ越しする際は、墓を撤去し更地にする費用や新たな墓の購入費などにも必要になります。

墓を撤去し、遺骨をほかの寺などの墓に移す際に、高額なお布施(檀家をやめるときに寺へお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離檀料」)を要求されることもあります。こういった寺へのお布施については明確な基準などはないため、金額に納得がいかない場合は、寺と話し合うこととなります。

双方の寺と費用を確認して

また、宗教は問わないという寺院の墓地を購入し、いざ納骨しようとしたところ、寺から「新しい戒名にしないと納骨はできない」といわれ困ったというトラブルもありました。これらのトラブルを避けるためには、墓の引っ越しにかかる費用や、引っ越し先の寺の使用規則を事前に確認し、納得してから行うことが大切です。

消費生活センターイメージ
 キャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
 (谷和原庁舎1階) ☎ 25
 3288